



ご存知ですか？ 「国の教育ローン」

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【ご利用いただける方】

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の1または2の方

1 世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内の方

子供の人数（注）	給与所得者（事業所得者）
1人	790万円（590万円）
2人	890万円（680万円）
3人	990万円（770万円）
4人	1,090万円（860万円）
5人	1,190万円（960万円）

（注）1 「子供の人数」とは、お申込いただく方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
2 「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

2 世帯の年間収入（所得）が990万円（770万円）以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

【特例要件】

- 勤続（営業）年数が3年未満
- 居住年数が1年未満
- 返済負担率（借入申込人の $\frac{\text{借入金年間返済額}}{\text{年収}}$ ）が30%超

※ 世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。

※ 今年の世帯の年間収入（所得）が上記の金額以内となる見込のある方はご利用いただける場合があります。

※ 学生ご本人または他のご親族でもご利用いただける場合があります。

【ご融資額】 学生・生徒1人あたり300万円以内

【利率】 年2.65%（固定金利、平成22年1月20日現在）

【ご返済期間】 15年以内（母子家庭または交通遺児家庭の方については18年以内）

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】（財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

**詳しくは、あたら商工会各振興センター
にお問い合わせ下さい。**